

**第 177 回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果**

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業について、本委員会運営規則第 3 条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

○ 実施要項（案）について

- ・ 文部科学省内ネットワークの運用管理業務

○ 評価（案）について

- (1) 「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会）に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年 6 月 2 日法律第 51 号）の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。
 - ・ 日本貿易振興機構／見本市・展示会情報総合ウェブサイト（J-messe）管理・運営業務
- (2) 引き続き民間競争入札を実施するとされた事業
 - ・ 市ヶ谷地区（防衛省）に係る施設の管理・運営業務
 - ・ 三宿地区（防衛省）に係る施設の管理・運営業務
 - ・ 航空交通管制機器部品補給管理等業務
 - ・ 新規起業事業場就業環境整備事業
 - ・ 政府認証基盤の運用・保守の請負
 - ・ 国際石油需給体制等調査（ASEAN+3 地域におけるエネルギー連携強化に係る事業）
 - ・ 厚生労働省ネットワークシステムの更新整備及び運用管理業務
 - ・ （独）医薬品医療機器総合機構／共用 LAN システム等に係る運用支援業務
 - ・ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構等の施設の管理・運営業務
 - ・ 日本貿易振興機構コンピュータシステム運用管理業務

以上